



事務連絡  
平成30年10月29日

公益社団法人	愛媛県建築士会	会長	様
一般社団法人	愛媛県建築士事務所協会	会長	様
一般社団法人	愛媛県建設業協会	建築部会長	様
一般社団法人	愛媛県中小建築業協会	会長	様

愛媛県土木部道路都市局  
建築住宅課主幹

あいち建築物耐震改修事例コンペの事例募集の周知について（依頼）

このことについて、別添のとおり、愛知県から依頼がありましたので、周知についてご協力をお願いします。

愛媛県 土木部 道路都市局  
建築住宅課 建築指導係  
担当：藤井  
TEL：089-912-2757

30住計第362号

平成30年10月22日

各都道府県耐震改修担当課長殿

愛知県建設部建築局住宅計画課長  
(公 印 省 略)

あいち建築物耐震改修事例コンペの事例募集の周知について（依頼）

日頃より本県の建築・住宅行政に御協力いただきありがとうございます。

本県では、県及び名古屋市、さらに県内の国立3大学（名古屋大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学）及び建築関連団体と連携して「愛知建築地震災害軽減システム研究協議会」を立ち上げ、地震対策を推進しているところです。

このたび、この協議会の主催により、創意工夫を凝らした効果的・魅力的な優れた耐震改修事例を募集し、優秀な事例を表彰する、「あいち建築物耐震改修事例コンペ」を別添のとおり開催いたします。

募集対象については、建築物の所在地、応募者の住所地、構造種別及び建物用途は問いませんので、優れた耐震改修事例について御応募いただけるよう、貴課が関わられる建築関連団体等にも周知の御協力をよろしくお願いします。

担 当 防災まちづくりグループ

飯吉・都築

電 話 052-954-6549

F A X 052-961-8145

E-mail jutakukeikaku@pref.aichi.lg.jp

# 第13回あいち建築物耐震改修事例コンペ

～ 魅力的な耐震改修事例を募集します ～

主催 愛知建築地震災害軽減システム研究協議会  
(名古屋大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、  
愛知県、名古屋市、建築関連団体等で構成)

## ◆募集目的

南海トラフ地震等に備えるため、建築物の耐震化が強く求められています。  
しかし、いまだ耐震性の低い建築物は多く、耐震改修が進んでいないといえます。  
そこで、耐震改修をより一層推進するため、創意工夫を凝らした効果的・魅力的な優れた耐震改修事例を募集し、表彰します。

## ◆募集内容

社会全体の耐震化を促進する気運を高められるような建築物についての耐震改修事例であれば、構造種別、建物用途、建物所在地は問いません。(本協議会において評価している耐震改修工法の使用の有無も問いません。)

## ◆応募資格

どなたでも応募できます。個人、法人・団体の別や資格の有無は問いません。  
愛知県外からの応募も受け付けます。  
複数の応募も受け付けます。

## ◆応募方法

指定する応募用紙に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて応募送付先へ郵送または持ち込みにて応募してください。必要書類については、募集要項(本協議会ホームページ <http://www.aichi-gensai.jp>)を参照してください。

## ◆応募送付先

〒460-0008 名古屋市中区栄四丁目3番26号(昭和ビル1F)  
一般財団法人 愛知県建築住宅センター内  
愛知建築地震災害軽減システム研究協議会「あいち建築物耐震改修事例コンペ」事務局

## ◆応募締め切り

平成31年1月7日(月)(当日消印有効)  
(持ち込みによる応募の場合 平成31年1月7日(月)午後4時まで)

◆表彰

一定の水準に達していると認められた技術の中から入賞者を決定し、それぞれの入賞者に通知するとともに、平成31年3月上旬（予定）に本協議会のホームページ上で公表します。

また、平成31年度愛知建築地震災害軽減システム研究協議会総会で表彰式を行います。

（総会は平成31年6月頃、名古屋市内で開催予定。表彰式参加のための交通費は入賞者でご負担いただきます。）

《表彰内容》

最優秀賞	1点
優秀賞	1点以上
佳作	1点以上

賞状及び副賞（最優秀賞 10万円、優秀賞 5万円、その他各賞 賞品）

◆受賞事例等の公表について

受賞した応募事例については、耐震化促進への普及を目的とし、下記のPRを行います。


なお、受賞者には下記事例集及びパネル作成について、ご協力をお願いする事があります。

- ① 受賞事例については、概要をまとめたパネルを作成し、各種イベントで展示するなど広く一般に情報提供を行います。
- ② 受賞事例および応募事例のうち有用と思われるものについて、本協議会ホームページに掲載し、広く一般に情報提供を行います。
- ③ 主催者および本協議会会員団体のパンフレット等に掲載することがあります。

第13回あいち建築物耐震改修事例コンペ 応募用紙

ふりがな			
応募者 (団体名)			
ふりがな			
代表者名 (役職名・氏名)			
連絡先	住所		
	担当者名	eメール	@
	電話	ファクシミリ	

◆建築物の概要◆			
所在地		用途	
階数		規模	
建築年		構造形式	

◆耐震改修工法の概要◆									
工法の種類									
耐震診断判定値の有無	・有 ・無	 有の場合	診断方法(改修前)			診断方法(改修後)			
			判定値	X方向	Y方向	判定値	X方向	Y方向	
			改修前	2F			改修後	2F	
				1F				1F	

アピールしたい点※1	耐震性	
	施工性	
	居住性	

	経済性			
	その他			
改修工事費 <sup>※2</sup> (総工事費)	( )	工期	~	

※1 5行以内で簡潔にアピールしてください。

※2 改修工事費は一般リフォーム等を除いた工事費としてください。なお、耐震改修に関連して生ずる仕上げ復元等は改修工事費に含めてください。

★添付図面はA3とし、5枚以内にまとめてください。

# 第13回あいち建築物耐震改修事例コンペ ～ 魅力的な耐震改修事例を募集します ～

主催：愛知建築地震災害軽減システム研究協議会

## 募集要項

### 1. 募集目的

南海トラフ巨大地震等に備えるため、建築物の耐震化が強く求められています。しかし、いまだ耐震性の低い建築物は多く、耐震改修が進んでいないといえます。そこで、耐震改修をより一層推進するため、創意工夫を凝らした効果的・魅力的な優れた耐震改修事例を募集し、広く周知します。

### 2. 募集内容

社会全体の耐震化を促進する気運を高められるような建築物についての耐震改修事例であれば、構造種別、建物用途、建物所在地は問いません。(本協議会において評価している耐震改修工法の使用の有無も問いません。)

### 3. 応募資格

どなたでも応募できます。個人、法人・団体の別や資格の有無は問いません。愛知県外からの応募も受け付けます。複数の応募も受け付けます。(応募用紙は別にしてください。)

### 4. 応募方法

(1) 指定する応募用紙に必要な事項を記入のうえ、下記の書類等を添えて応募送付先へ郵送してください。応募用紙は愛知建築地震災害軽減システム研究協議会のホームページ (<http://www.aichi-gensai.jp>) からダウンロードできます。

#### ① 応募の耐震改修事例を理解・審査できる図書、資料、診断データ等

- ・平面図の他、改修の内容が理解できるよう必要に応じて、軸組図・詳細図を添付してください。なお、図面等はA3とし、5枚以内にまとめてください。
- ・診断データは、建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的方針(平成18年国土交通省告示第184号)別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」による耐震診断(ただし、木造住宅にあっては、(一財)日本建築防災協会「木造住宅の耐震診断と補強方法」の一般診断法又は精密診断法1による耐震診断とする。)のデータを添付してください。また、補強に特殊な工法を用いている場合は、その性能確認の根拠書類を添付してください。
- ・応募用紙に耐震補強に要した費用を記載してください。この際、耐震補強以外の改修の費用は除くようにしてください。
- ・外観写真及び内観写真を添付してください。その他特徴的な部分について写真を添付してください。
- ・別添「添付資料」の内容がわかるものを添付してください。

#### ② 応募者の住所、郵便番号、氏名を記載した官製はがき(審査結果通知用)

(2) 持込みによる提出も受け付けます。

#### (3) 応募送付先

〒460-0008 名古屋市中区栄四丁目3番26号(昭和ビル1F)  
一般財団法人 愛知県建築住宅センター内  
愛知建築地震災害軽減システム研究協議会  
「あいち建築物耐震改修事例コンペ」事務局 宛

## 5. 応募締め切り

平成31年1月7日（月）【当日消印有効】

（持込みによる応募の場合 平成31年1月7日（月）午後4時まで）

## 6. 審査及び表彰

(1) 審査は、耐震改修効果、コスト、施工性、居住性、その他を総合的に判断して審査します。

### ①書類審査

応募用紙と添付書類等により審査します。

### ②ヒアリング審査<sup>※1</sup>

書類審査を通過した提案について、主催者が指定する日時及び会場で、応募者に説明を求めることがあります。

※1 説明者の派遣及びヒアリングに要する経費は全て応募者の負担でお願いします。

### (2) 表彰

一定の水準に達していると認められた技術の中から入賞者を決定し、それぞれの入賞者に通知するとともに、平成30年3月上旬（予定）に本協議会のホームページ上で公表します。

また、平成31年度愛知建築地震災害軽減システム研究協議会総会で表彰式を行います。

（総会は平成31年6月頃、名古屋市内で開催予定。表彰式参加のための交通費は入賞者でご負担いただきます。）

《表彰内容》

最優秀賞	1点
優秀賞	1点以上
佳作	1点以上

賞状及び副賞（最優秀賞 10万円、優秀賞 5万円、その他各賞 賞品）

### ◆受賞事例等の公表について

受賞した応募事例については、耐震化促進への普及を目的とし、下記のPRを行います。なお、受賞者には下記事例集及びパネル作成について、御協力をお願いする事があります。

- ① 受賞事例については、概要をまとめたパネルを作成し、各種イベントで展示するなど広く一般に情報提供を行います。
- ② 受賞事例及び応募事例のうち有用と思われるものについて、本協議会ホームページに掲載し、広く一般に情報提供を行います。
- ③ 主催者及び本協議会会員団体のパンフレット等に掲載することがあります。



#### (4) 審査委員名簿

井戸田 秀樹	(名古屋工業大学教授)
梅村 恒	(名古屋工業大学准教授)
小野 徹郎	(名古屋工業大学名誉教授)
加藤 史郎	(豊橋技術科学大学名誉教授)
唐澤 耕司	((株)確認サービス 評定G副部長)
川端 寛文	(名古屋工業大学客員教授)
小島 正也	(名古屋市住宅都市局都市整備部長)
齊藤 大樹	(豊橋技術科学大学教授)
勅使川原正臣	(名古屋大学教授)
成田 清康	(愛知県建設部建築局住宅計画課長)
二宮 利治	((一社)日本建築構造技術者協会中部支部長)
橋村 一彦	((一財)愛知県建築住宅センター理事)
福和 伸夫	(名古屋大学教授)

#### 7. 留意事項

- (1) 受賞した事例については、県内住宅の耐震化促進を目的とし、概要をまとめたパネル等を広く一般に公開するため、応募の段階で予め建築主に了解を得ておいてください。
- (2) 応募内容に関する知的財産権は応募者にありますので、必要な場合は応募者自身が権利保護等の手続きを行ってください。
- (3) 他者の知的財産権を侵害する疑いのある場合は、発表後であっても受賞を取り消すことがあります。
- (4) 応募書類に違法な内容の申請があった場合は、発表後であっても受賞を取り消します。また、違法な内容の申請による係争について、主催者は一切責任を負いません。
- (5) 応募書類等は、原則として返却しません。
- (6) 応募書類等の取り扱いには主催者が最善の注意を払いますが、不可抗力による損害については責任を負いません。
- (7) 既に公表された補強事例であっても応募可能とします。
- (8) 受賞した事例及び使用した技術・工法について、本コンペの受賞提案である旨をパンフレット等に表示する場合は、表示内容、方法等について主催者の許可を必要とします。

#### 8. コンペに関する質問及び回答

- (1) コンペに関する質問はファクシミリ、Eメールにて受け付けます。  
(締切：平成30年12月7日(金))
- (2) 質問に対する回答は、本協議会ホームページ(<http://www.aichi-gensai.jp>)で公表します。  
(平成30年12月17日(月)頃)
- (3) 問い合わせ先「あいち建築物耐震改修事例コンペ」事務局  
ファクシミリ 052-264-4068  
Eメール gensai@abhc-mail.jp  
件名「あいち建築物耐震改修事例コンペ」としてください。